

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月30日(金)
18時00分開会 20時06分閉会
- 2 会議場所 役場3階 議場
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、事務局次長：川口二郎
- 5 説明員
【町内会連絡協議会】
長尾克幸、大野春雄、村下榮蔵、桜井利浩、伊藤慎一郎、北村光明、金田和廣、菅原八百一、
斎藤豊、
町：藤田町民生活課長
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
(3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（口田邦男）：こんばんは。夜分にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。只今より厚生文教常任委員会の所管事務調査を始めさせていただきます。調査項目はご案内のとおり町内会の現状と課題についてである。進めるにあたり町民生活課の皆さん、町内会連絡協議会役員の皆さん、そして我々厚生文教常任委員会の議員により進めさせていただきます。初めに事務局より説明があるのでよろしく願います。

事務局長（田本尚彦）：本日この議場を会場にして委員会を進めさせていただきます。委員長が進行を
してまいるので、ご発言いただく方は手を挙げていただき、委員長から指名された後にマイクにスイッチを入れていただきご発言いただきたいと思う。こちらの記録もあり冒頭お名前を言っていただきご発言いただきたい。

（出席者紹介）

（1）所管事務調査について

委員長：まず町民生活課から概要の説明を受けて、その後に町内会連絡協議会の役員より実情について説明を受けたいと思う。その後意見交換という形にしたいと思うのでよろしく願います。

町民生活課長（藤田哲也）：お手元に資料があると思う。この資料に沿って町内会、農事組合の現状を中心にお話しをさせていただきます。

（配布資料について説明）

委員長：只今町民生活課より町内会の現状の関係の説明をいただいた。町内会連絡協議会の役員から実情について説明を受けたいと思う。まず1点目は町内会の現状、運営の課題ということで実情をお話しいただきたいと思う。

大野春雄：西清水町内はどうしても戸数が多いので、令和元年には117戸から2年には114戸、3年には107戸というように現状では減っている。令和からだが平成31年の時には120戸あったが、原因を追究してみると西清水は高齢者が多くて、亡くなった場合にその家の娘さんや婿さんなどが帯広とか芽室などに移動して戸数が減っているのが現状である。減り方は町内会離れというのではなくて、そういう関係で戸数が減っていると思う。西清水町内会は色々な会費を払っている。だいたい町内会で支払うのが10万ちょっとになる。衛生組合費とか赤十字とか色々あり、なかなか捻出するのが難しい。ここに載っていないものもある。今年は月600円の会費を半年間無料にしている。

北村光明：現状を把握とのことだが、単位町内会ごとに説明するということがあったのか。そもそもどういったことでこういう機会を設けられたのか。その辺を説明いただくとありがたい。

委員長：町内会ごとにということでなく、町内の役員は代表者であるからその辺の事を発表願いたい。現状を話し合いながら何かいい対策はないかということが目的で集まっていた。

長尾克幸：加入状況であるが、日の出3町内会は概ね100戸ぐらいある。入っているのが80何戸であるが、最近マンション関係ができてきている。そのマンション関係の方は概ね入ってくれない。その他の人はだいたい入ってくれる。この辺を他の町村はどのようにして入

れているとかいうのがあったら教えてほしい。

齊藤豊：新規加入の勧誘について、去年ファイルを作ったりして加入促進をしようとやっていたが、現状は一人として来ない。町から転入についての案内はあるが、文書を見るとその方が町内会に加盟をするという意味表示ではなくて、ただ町内会に居住するという事だけの報告をしてもいいか悪いかというだけのことであって、町内会に加盟していただけるかいただけないかにはつながっていない。個人情報の問題もあって人に相談することもできない。役員の中で相談もできない。町内会に加盟してくれるという方だけの報告をしてもらおう形をとってもらおうほうがいいのではないかなと思うのと、たまたまうちは鉄南と若松と入り乱れている。個人住宅、マンションを建てられるのだが、鉄町内の区域内でもないのに行政から鉄南町内会長宛てに入居しましたという届が出される。行ってみると確かに若松だなという現状があって、鉄南と若松の区域はどうなっているのか尋ねた時には区域はありませんということなので、現実的に鉄南町内会の中の一戸建ての方も若松に入りますというような、飛び地みたいなのも現実にある。各町内会といっても境界線がわからないところについては、実際に加入している数だけわかって、加盟していない数は鉄南町内会の人なのか違う地区の人なのかわからない現状があるので、その辺の線引きとかきっちりやってもらうことによって地域がわかるようになってくるのではないかなと思う。

委員長：現状や課題があるということで受け止めます。2項目になるが、町内会の合併、統合に対する町内会の考えについて、ご意見を頂戴したいと思う。

村下榮蔵：合併というのは役所的に地域をまとめてくれるというか、竹葉町内会は町の真ん中で、商店街なので、住宅を別なところに建てて、店舗はあるけども住んでいない現状がある。元は50世帯あったのが今は25世帯しかない。そうすると両方の町内会に入ることもある。例えば銀行とか郵便局もうちの町内会だけれども、住んでいないのに入っている形だし、通って来ていて入ってくれている方もいるし、全く入らない方もいる。この地域に暮らしている人が一つの町内会として50世帯くらいがないと町内会運営が大変難しいのではないかなと思う。ある程度地域に50世帯くらいの運営で役所の方で進めてやってもらえるとやりやすい。今後のにも町内会はたくさんなくても130あるとしたら60か70くらいにして運営のもっとしやすい方法、会費の集めやすい方法も考えて進んでくべきだと思う。

北村光明：合併問題を考える時にその町内会で例えばごみステーションを買った経緯があるとかがあって、うまくいかないという話も聞いたことがある。合併できるところはした方がいいと思うがこれを進めるのはどこがやるのかということできくと、必ずしも役所の仕事というふうに私は思っていない。2016年の台風災害があったが、あの後自主防災組織を作るという話になって、大きなところは作れるが町の町内会を見ると20戸以下が多い。そういったところは自主防災組織なんて現実問題無理だと思う。私のところは30戸くらいのところだが、中には役場職員がいたり、いざ災害の時にはいなくなるわけで機能しない。単位町内会では自主防災組織作っても駄目だと思う。近場の町内会で集まって連合町内会的なものを試行錯誤的にやっていったらどうだろうかと思っている。特に防災関係、子供会の関係を考えたときに連合化って必要じゃないかなと思う。数が減って維持できないと考えている町内会もいくつかあるのではないかなと思う。その辺のことを事情聴取しながらどうしていったらいいかとやった方がいいと思う。

長尾克幸：考え方として、人数少なくてもなかなかうまくいかないのに、大きくしたって果たしてうまくいくかという問題もあると思う。適当な人数でなければいけない。ただ大きくすればいいという考えではまとまらないのではないかなと思う。

委員長：合併、統合の問題については色々ご意見があり、これからの問題だというふうに解釈する。次に活動が活発な町内会の規模ということで、どのようにお考えかお尋ねしたい。

齊藤豊：私のところは91戸であるが、その中に教員住宅が10戸含まれている。コロナ発生前には教員の方もかなり参加してくれていたが、特に英語の先生が2名含まれており馴染んでもらうためにも参加してもらっていたが、一般の方というのは毎年毎年1つずつ年取っていき、参加率が減っていくということで、91戸のうち総会を開いても半分くらい。花見などもだいたい半分くらい。なので、規模と言われても100戸のうち半分か30戸のうち半分か、おそらくどこの町内会も半分以上の方が老人でないかと思うので、そこまで歩いてくることができない方がいるとなれば規模はどれがいいとか悪いとかいうふうにはならないのではないかなと思う。若い人が多いから必ず参加するというのもないし、これだけは数としてつかみようがないのではないかなと思う。

委員長：いずれをとっても非常に難しい問題で、これだという方法はないような、見いだせないような現状ではないかなと思う。委員の方から質疑があれば。

川上委員：私も北2条町内会で会長やっているが、24戸で3年ぶりにこの間焼肉やって集まったのが10人くらい。年齢でこられない方が非常に多いということで、そんな中でもやって非常に良かったということで、参加された方からは言われた。うちの町内もどんどんどんどん減って行って、4、5年くらい前から隣の北1条町内と北3条町内と合併しなきゃ、お互いもうやっていけないのかなという話はしたが、なかなかコロナで結局自分とこの町内会も活動できない中で現状とまっているような状況。合併は難しいかなといった中では、ゆるやかな形で連合町内会みたいな形で北1条と北2条と北3条で当面は進めていきたいということで私は思って、北3条の町内会長とも話はしているけども、そういった中で今後進めていかないとならないのかなというのが現状だと思う。以前はお葬式を町内会でやっていた。なのでどうしても町内会って必要だなという話はあったのだが、最近はお葬式もだんだんやらなくなってきて、そういった中で町内会の意義というのがだんだん失われてきているのかなと思う。ただ、よく言われているように隣近所助け合いという部分ではお互い高齢になってきて、足腰弱くなってきた時だからこそ隣近所でお互い交流しながら見守りをしていくというのが必要なかという部分では、町内会でも今後進めていかないとならないかなと思っている。

高橋委員：実際皆さんのお話を聞いて、課題等々は予想どおり。減っていくこと、加入率が伸びないことだと思うが、実際行政として町内会が機能しなくなった場合行政はどうなるのか。

藤田課長：機能しなくなった時にこうしますという答えは持ち合わせていない。ただ、危惧されるものというのはあって、広報を発送しますとかは、今の時代これからはどんどんデジタル化が進んでいく。一般家庭が新聞ではなくてネットやパソコンやスマホで見てくという時代がどんどん進んでいくと思う。ただ一方で本町のように高齢者が多くなってく町にとっては、見れる世代はいいが字で見たいという方もいて、そういう方も含めて町の情報をお届けしていくというのは町の使命なので、そういうデータ物については、最悪戸別郵送してでもやらなければならないだろうと思う。もう一つ推測するのはごみ収集の問題。平成14年度までゴミステーションの設置に関して衛生組合を通じて半額助成をしていた。当時、町の財政危機のこともなくなりなくなった。おそらく今1個のゴミステーションを作ったら8万円とか10万円とかかかると思う。これを作り替えようという時に何万もするものを持てるのかとなると、収集方法をゴミステーション方式から自宅前とかというものに変えていくということも考えなければならないのかなと。これが本当に町の衛生の問題もあるし、歩道に家庭のごみが置いてあっても、通学路とかを考えるとうちの町に合うのかということころは危惧されるので、そこは大きな課題になってくと思う。結果、収集体制が密になると業者の負担も増える、最終的に行きつくところはお金の問題、ごみ処理費用、ごみ袋代金も考えざるを得なくなる。

高橋委員：具体的にこうなるだろうという予想だと思う。実際行政として町内会がなくなると困

るといふ結論でいいのかどうか。

藤田課長：町内会が無くなると困る。単に役場として困るというだけではなく、防災が一番わかりやすいが、お互いが助け合うというのがなければならない。隣近所さんと気持ちよく挨拶したり、いろいろな事を交わすということがあって、にこやかな話ができるコミュニケーションの母体になってくれることが生活していて楽しい、この町に住んで良かったという気持ちにつながると思う。そういった意味で町内会がなくなると大変困ると思っている。

金田和廣：北1条町内会だが戸数は8戸。1区画4戸。1軒1軒が離れていてお年寄りばかりで町内会で行事やってほしいとかいう騒ぎではない。他の町内会に入ったらその町内会に染まって、現在月300円の会費。何もやらなくていいから合併は勘弁してくれと。8戸の北1条町内会でいてほしいというのが、何か行政の方からでも合併しろという話があった場合にはおそらく解散覚悟で合併したくない。一番心配なのは防犯の関係。何かあっても連絡しようがない。それが町内会として一番困ることかなと思う。現状はこのままいたい。

高橋委員：先程の藤田課長の話の中で、もちろん町内会を運営していくその目的というのはそのとおりだと思う。資料の2ページにある色々な会費、1戸あたり200円、300円、500円と規定されているみたいだけれども、ある町内については200円に値引いてもらって払っているとか、結局、清水町全体でみると不公平といえれば不公平な感じにもなるし、払っていない町内会もあると思う。この中で明らかに環境整備とか消防団とか連協への会費等々は使途がはっきりしているものはいいと思うが、社会福祉協議会は清水町からも補助が出ていて、更に町内会からというのもまたおかしな話であるし、それが昔からの話であったり。あと、きっと町民の中の多くの人が日本赤十字社費というのは日赤に対する補助金だと思っている人もかなりいるわけで、この団体が何をしているところかというのでもわからずに払っている。また、神社に関しても神社側から町内に支払いを依頼されているようなのも昔からの話であって、その辺のはっきりしたのがうまくできていないというのものもあるし、いっそのことこれが町内会で負担になるのであれば、これらは代表して町が払って町内会には負担をかけない、おまけに町内会は行政にとってとても大切な団体であるという見解だから、逆に町内会に支援金を出す。たまたま3ページ目に鹿追町で活動助成金の制度を作っているみたいだが、これと同じように各町内会に加入された方から町内会費をとるのではなくて、その分、町内会に助成金を出すと。町内会長宛てに出す報奨金とは別で、これで活動しなさいと。当然満度にはもらえないけれども今まで町内会で出していた負担金も行政で持つから、環境整備費ということで、町の方から町内会に出しますというような形をとれば、お金の負担がないということは加入しやすくもなるだろうし、行事をやるというのを決める時は参加される人に少し負担してもらって運営するとか、色々と考えていけばいいと思う。そのぐらいにしないとこれからやっていけないというか、そういう町内会が多くなってくのではないかという感じがするので、その辺を行政の方で検討していただきたい。委員会でもまとめの中で色々な話をすると思うけれど、私の考えとしてはそれくらいのこととしないと、やらないと続いていかないのではないかというような気がしている。

藤田課長：各団体が町から補助金が入っている団体なのか入っていない団体なのか。衛生組合は町から補助金を入れていない。町内会連協、まちづくり推進協議会、社会福祉協議会も補助金出しているのがあるけれども、全額を町内会の会費で納める形を全部なくして町が補助金で埋めるという形で町内会の経済的な圧迫というのを解消につなげていくというのはどう判断していくかということになる。お金の問題が町内会の活動の根底にあるのであれば、逆に支援をしていかなければならないのかもしれない。それが行政区があれば基本割とか基礎割とかでお金を出しているし、鹿追町ではつながり活動助成金交付要綱といって健康講座やります、防災やります、草刈やります、高齢者の避難者名簿作りますなど、そういうことをやると経費を持ちますというように細かく決まっている。

それはそれで経費を出していくことは、お金の問題を解消することが必要だと思って
いるが、お金の出し方の一つとして全額を町が持って、町内会の会費がなくなるという
話よりは、そこを下げた町内会も一部関りを持っていただくという形をとった方がいい
のではないかと。今ある町内会との関わりというのも残す部分が必要だと思っている。

齊藤豊：会費とか負担金は町内会に加盟している人だけが払っている。今の現状を見ると25%の
方が払っていない。4分の1払っていない。一昨年、町長との懇談会の中でもこの話を
したのだが、例えば生活保護者の方々も税金を払っていて平等に払っていると。どこで
払ってるかと聞くと消費税で払っているということなので、ある団地では半分以上の方
がそういう方々が入っているところもあるらしくて、町内会が成り立たないというところ
もあるので、町内会加盟者だけに負担をかけていくこと自体がまずおかしいのではないかと。
全額払ってくれるのが一番いいのだが、町内会費の3分の1、あるいは4分の
1が負担金に消えて行っているという現状はちょっとおかしい。その辺をよく考えてい
ただきたい。

村下榮蔵：町内会費というのは、昔は納税組合があって、町内会に納税組合を作ってそこで戻っ
てきたお金を町内会に振り替えて町内会費にしたという時期がずっとあった。昭和の終
わり頃になくなった。それで、町内会費も200円とか300円で済んでいた。それが全くな
くなってしまった。帯広市の町内会から聞くと、街灯料というのを町内会でやっている
らしい。その金額を町内会に入れたりしている町内会もある。連合町内会でやっている
から数が多い。何千世帯にもなる。そして連合町内会に金額が入って、それを各町内会
に分散して運営している町内会もある。高橋議員が言われた町で負担するという1,620円
だが、この中に消防後援会、消防団活動への支援となっているが、秋葉神社を抱えてい
て、これの負担金がすごく多くて、うちは別に神社係というのを作っていないから両方
払うような形になる。こういうのは町内会にお願いすること自体が間違えだから、違う
ということを会の中で話したら、そんなこと言うなよというような委員さんもいたから、
ちょっとこれは間違っているなということになって不審に思っている。こういうのも含めて
1,620円のうちどれくらい町が負担してくれるのだとすればいいのかという感じはする。

北村光明：会費集めている額が月額でいくと500円とか600円のところが多と思う。中には1,000
円というところもある。その中で町内会に課せられてくる寄付金だとか会費だとかという
ことで考えていくと、財政の方が苦勞して減額をお願いして町内会として集めた会費の
中から払っているケースが結構あると思う。中には別立てで徴収して払っている町内会
もある。そこら辺のところまちまちなので、それについてどうのこうのと言え
る状況ではないが、町内会費に占める上納せざるを得ない、払わなくてはならない金額は相当で、
私のところだと5割近いのでは。600円の会費のうち300円は持っていかれる。社会福祉
協議会なんかは税金の上に新たな徴税組織としての機能を果たしているのではないかと
思うぐらいの感じがする。本当にそれが必要なのかどうなのか。それは検証するべきで
はないか。衛生組合を気になったので調べてみた。清水町史を調べてみたら衛生組合と
いうのは伝染病予防法の法律に基づいてつくられたもの。初期の頃は松本先生とか薬剤
師の藤田さんという方がやられていて、地域の中で伝染病が流行った時の対策だとか衛
生指向を啓蒙するような活動をしていた。戦後になってからは昔は落下式のトイレが多
かったのがウジ殺しとか、ハエを減らすために配ったが今はそんなことまでしなく
てもいいから、やることなくなくなっている。だから、組織なり組合なりが本来やるべき課
題はなんなのか、今日的に必要なのか検証が必要だと思う。衛生組合の役割は清水町の
歴史でいくと、やっぱりコロナになった時に衛生組合が本当は活躍しなければならな
かったのだが、誰もそんな事考えてもない。そんなことで、払う分を見直すというこ
とが町内会を維持するために必要ではないか。その時にはやっぱり単位町内会の会員数
が関係してくる。その辺を考えて、我々の側も研究してみる必要があると思う。清水町
がお世話になっている北海道東海大学の馬淵悟先生が今回、文芸しみずに町内会の在り
方の見直しをかけるという文書をくれているが、まさに、時期にかなった文章だなど
私は思っている。町内会の意義とか役割を町民レベルで考えてもらうということをやっ

いかないと、若い世代の人、子供たちがいるような人たちが、町内会の班長をやって1年間広報を配る。そうしたら、1回配ったからもうやめると。そしてその話を聞いたら隣の人が、あそこもやめたのならうちもやめますと。すると残るのは皆年寄りばかり。これはもう維持できない状況。だから、今日的にこれから必要な町内会の地域のコミュニティとしての町内会はどうすべきかは、真剣に考えなければならない時代に来ているだろうと思う。それで、町内会を抜けた人の理由の中に会費が高いというのがあった。町外から来た人が前居たところは300円だった。ここに来たら倍だと。やっていることと言ったら役員が集まって飲んでばかりいる。そんなところに居られないと言ってやめていく。そうすると何も言えない。それでも抜けた人には続けてもらいたいからと広報を配るわけだが、そうすると町内会の会員の方から、町内会抜けてもそうやって配ってもらえるなら私も抜けたと言い出す。なので配るのをやめました。今はコンビニにも置いてあるし、広報の配り方、議会だよりも含めてそうだが、この在り方をどうするかというのは町民全体の中で考えなければならないと思う。

菅原八百一：町内会長のことで本当に困っている。今の町内会の状態は行事も会費もなくただそれだけ。3月の総会の時に色々話して選挙とかいう話も出て、なかなか決まらなくて、男の人が出てこない。奥さんばかりで。それで日を改めてやったことはやったが、役場の方にでも来てもらって意見聞いた方がいいのではという話も出て、2回目の総会の時に実は2人来てもらった。そして出た話が会長と役員はいらぬという話。年間行事はやらない。会費は徴収しないということでやってみようということで、今はただ広報だけはお願いできないかということで、会員と非会員どちらにも配布している。おそらく来年度もない。その辺どうしたらいいのかご意見を伺いたい。

北村光明：町内会に入らない人の対策だが、企業で作っている社宅的なマンション、アパートといったところで、何戸か入っている建物は、そこに自治会的なものを作るようにと行政からやってもらうようにしていただきたい。もうちょっと言うと、議会でそういった条例かなんかを作ってもらいたいと思う。その辺を検討していただきたいと思う。

藤田課長：マンションの方がマンション単位で自治会を作るという形を呼びかけるかどうかということであるが、そもそも町内会は任意組織であるので、行政が義務を課すということは現実的にはできない。望ましい形はマンションの方も入っていただくのが一番本来望ましいと思う。ただ、転勤がある異動がある、いろいろな事があるからできないのだろうけども、逆にそれは企業の方に町がマンションの入居者の方も社宅であれば会社の方に地域の方に参画してほしいというお願いをしていくということは、行政としても必要性があるのかと考えている。広報いらぬという方に無理やり投げ込めるか。知ってくれと町は言うが家のポストに勝手に投げ込めるか。それはできない。だから広報がいらぬというのではなく、魅力ある広報を作ってもらおうという努力をすることもあるが、いらぬと言われたら無理やり押し付けられない。もう一ついらぬ理由、これはほとんどないのだが、スマホで全部見れるし、町の情報はSNSの方が早いから。町の情報に興味があると、でも町のSNSやホームページで見れるから広報という活字のものはいらぬという方もいる。言えることは広報いらぬと言われた人に無理矢理各家庭に投げ込むことはできないからコンビニや役場でも受け取れるという仕組みにせざるを得ないというのが実際のところ。

川上委員：町によってはマンションを建てたら、マンションの家賃の中に町内会費も含めるということで企業にお願いをして、入居者に理解をしてもらって会費だけもらうということも、活動に参加するかどうかは別にして町としてはあるので、参考になるかどうかかわからないが、一つの方法としてあるのかなと思う。

大野春雄：西清水町内会のごみステーションは各班で買ってやっている。昔は4万円の時には町から2万円の負担が出た。今は一切町からは補助は出ない。去年あたりで6万円にあがっている。それは班で必ず買っていただいて班で処理をしてもらっている。マンション

のごみの処理は難しい。私はマンションが出来たらすぐにオーナーにゴミステーションがないと入っても捨てられないと言っている。それでも聞かないところはあるけれども、今のところはついている。ついてないところは1か所ある。町からは広報を配ってと言われているが、いらぬというような入居者ばかり。消防後援会は自主的で寄付ではないと聞いている。総会に参加した時に資料をみたら衣類と書いてあった。これは何かと聞いたらブレザーだと言われた。後援会がやっていることをどうこう言っているわけではない。なぜ、町民からもらってブレザーを着てなくちゃならないのかと詰めた。幹部は全員ブレザー着ている。何でブレザーが必要なのか。それだったら消防後援会に色々な事で使う事があるだろう。災害の時に炊き出しとかは西清水ではやってもらっていない。だから1年間やめた。だけど来年から払うようにはしているが、そういう会もある。私には納得ができない。ゴミステーションの件については、なんとか議員さんの力を借りて補助金が出るようにしてもらいたいと思う。それと、災害で流されたゴミステーションも町は持ってくれていない。災害に対しても今は忘れてしまって聞く耳持っていない。それを議員の方々は正していただきたい。

桜井利浩：私のところは36件のうち19件しか入っていない。ほとんどが年寄りで、従来は役場の職員が団地に入っていて、ある程度事務局長とかやっていたが、若松にしても24戸のうち13戸しか入っていなかったり、清樺団地にしたら40件のうち20数件しか入っていなかったりという状況というのは、一時期役場職員の入居に国から指導があってから若い人が入らなくなった。どこの団地に聞いても。だから、今若い人が入れるような形に団地の中を整備して欲しいと思う。建て替えばかりやるのではなくて、既存の団地を若い人が入れるような状況、例えばお風呂を新しくするとか、そうして若い人が公営住宅に入ってお金貯めて家建てなど。もっともっと一般の住宅もそうかもしれないけれども、町内会の団地での課題というのも考えてほしいと思う。一回調べたのだが、御影と清水で全部で68棟ある。満杯というのはそんなにないと思う。それだったら団地を整備して若い人が入れるようにしてほしい。そうすれば町内会も活性化していくのではないかなと思う。

委員長：皆さん色々ご意見があると思うが、時間がきたのでこの辺で締めたいと思う。ご意見の中で負担金の問題も見直さなければならないし、会員が増えるような何らかの方法があるかと思うので、そういったことを含めながら今後も進めていきたいと考えている。今日は皆さんにお集まりいただき、貴重なご意見を頂戴して誠にありがとう。今後これをまとめて執行側にも言わなくてはならないことは言うし、予算を取らなくてはならないものは要望するし。そのように進めていきたいと思う。ありがとう。

副委員長（山下清美）：今日は遅い時間にありがとう。貴重な意見を委員会としてまとめてまいりたいと思う。

【休憩 19：44】

【再開 19：48】

委員長：報告書に盛り込む内容について皆さんからご意見を頂戴したい。

深沼委員：町内会の会長から実情を聞いた中で、町内会によって人数もそうだが思った以上に大変な町内会もあるというのを認識したところ。清和町内会は解散寸前みたいなことを言っていたが、町内会が解散するとなると良くないかなと思いつつながら、各会費等について行政が半分なり3分の1なり助成してほしいという声はかなりあったと思ったので、そういった部分も課題として報告書にあげてもらえればと思う。

高橋委員：話の流れ的に戸数が少なすぎて困っているということは、組織の再編をしなければいけないだろうという事。お金がなくて困っているというので、当然のように先程から出ている負担金、この辺の精査をしなければいけないだろう。町からももらっていて町内

会からももらっていて何やっているかわからないなんて組織に払う必要はないし、先程、消防団の支援で自分たちのブレザー一買っているという話を聞くと、それはどうなのかと思うから、その辺は精査して町内会の負担にならないようなものにしなければならないのと、実際の話、町内会費が町内会によって違うというのも妙な話だし、なるべくなら少ない負担で足りない分は行政負担で環境整備費として各町内に出すとかいう方策をとって、なるべく入りやすい組織にしていかななくてはいけない時代がきているということで、その辺のことを網羅したまとめにさせていただけると大丈夫だと思う。

中河委員：行政区制度のところは新得は書かれていないが、新得なんかも活動費が出ているということで、町内会で活動する分だけを会費として集めているというのを聞いたことがある。私の町内会も臨時総会を開くというような段階がきているが、今の町内会長の話を聞いてもどこも簡単に町内会が運営されていると思えないけれども、解決の簡単なものはないなど。高橋委員が言っていたお金の面とか、支出されている各種会費なども見直しというのにも必要と思う。少しずつ手の付けられるところから解決していく部分もあるのではないかとわかったところ。

川上委員：どこの町内会も問題だと思うけれども、まず高齢化が進んで活動が低下していると、活動が低下しているから結局町内会費が高いという意識になる。これが活動していれば今の町内会費ではまだ少ないのではという話も出てくるのですが、逆に活動がないからお金だけ取られているというような感覚になってしまう。そういった中でもう一つの問題は、先程から出ているように各団体の負担金、町内会費から出るお金が半分以上を占めている問題。ただ、それぞれの団体は自主的に動いているものなので、それを町や議会がどうのこうの言える問題ではないけれども、やはり、補助金が入っている団体は行政から見直しというか、その辺の整理をしてもらうということではできると思う。最後に出ていた活動資金の問題であるが、今日は町内会長しか来ていないのでわからないと思うが、農事組合の連合体には町から補助金出している。助成するのであれば活動しているところだけ申請してもらって、支給するという方法も一つはあるのではと思うけれども、結局税金を使うことになるので、当然収支決算だとかいろいろな手続きが大変になると思うので、それが果たして町内会でできるのかという問題は確かにあると思う。そういう部分を整理しながらまとめていくしかないと思う。

山下委員：町内会はコミュニケーションの場。昔から向こう三軒両隣ということで、特に高齢化になればなるほどこういったつながりというのは重要なのかなという部分はある。そういった部分で逆に存続が難しくなっているような町内会もあるということで、今日話を聞いたところ。実質的な活動に対して町がある程度何かの手立てが必要なのかなと、全体的話を聞いた中で感じたところ。

川上委員：最後、桜井さんが言っていたけれども、公営住宅を整備するとき、他の町でもやっているように、いいかわからないが、1階は高齢者で2階は例えば役場の職員の公宅にするだとか、若い人だけ住むような形のものを作るだとか、行政としての工夫というのはあって然るべきかなという部分は思った。そういう部分の検討も今後してもらうような方法もどうかなと思う。

委員長：だいたい皆さんの意見を聞いたが、ほとんどのの方が負担金が重荷になるので、その面の手助けをしてはどうかということではないかと思うがどうか。

深沼委員：今日来ている人で9人。実際、清水御影合わせて63で、かなりの人が来ていないわけで、今日来た人だけでも町内会ごとに実情、中身が違う中である程度アンケート的に今の問題点は何かないとか、今日来ていない会長さんの意見も聞いたほうがいいかと思ったが。

委員長：今日は町内会の連絡協議会の役員さんに来てもらったので全員ではない。

桜井議長：北村さんが言っていたのが気になるのだが、役員のなり手。皆さん何十年もやっている人ばかり。そういった現状もあるだろうし、あと清水の町で定住移住を推進しているので、そういったもの、あるいは地域おこし協力隊の人とかが積極的に町内会だとかコミュニティの中に参加できるような施策も盛り込むべきではないかという感じはする。

委員長：今議長が言われたことも一理あると思う。今言ったことをまとめた内容でよろしいか。いつものように私と副委員長でまとめさせていただく。次に議会報告会と町民との意見交換会のまとめに入る。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

高橋委員：17番の答えとして、組織維持のために行政支援の方法を検討するよう申し入れる。というのが今日の皆で話し合った結論のような気がする。18番はお金の事だから、町内会負担金を精査し町民が平等に負担することができる方法を検討するよう申し入れる。でいかがか。

委員長：今、高橋委員が言われた内容でよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：それではそのようにしたい。次の委員会について事務局より説明願う。

(3) その他

田本局長：今回調査を行って、色々な話が出てきて、まとめや整理に再度委員会が必要な場合も想定されるというところで、12月の報告までの間にその辺の確認をまた委員会を持つ必要があるかどうかというところで諮っていただければと思う。

高橋委員：委員長、副委員長がまとめていただいたものを、以前のようにメールで送っていただき極端に変更がある場合に限り再度招集ということにしてはどうか。

委員長：それではそのようにする。それでは以上で厚生文教常任委員会を終了する。ご苦労様。

【閉会 20:06】